

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 大分県宇佐市大字西大堀 8 4 0 番地の 1

氏名 共栄九州株式会社

代表取締役 當舎 政雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成 29 年 6 月 4 日

許可の有効期限 平成 34 年 6 月 3 日

## 1. 事業の範囲

## 事業の区分

中間処理（圧縮、圧縮・梱包、圧縮・切断） 以下余白

## 産業廃棄物の種類

圧縮 金属くず（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む）

圧縮・梱包 廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板を含む）、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む）

圧縮・切断 廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板を含む）、木くず、金属くず（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、がれき類

（以上8種類。ただし、石綿含有産業廃棄物であるものを含まず、上記以外の非安定型産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

## 2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 圧縮施設  
設置場所 大分県宇佐市大字西大堀840-1  
設置年月日 平成5年3月22日  
処理能力 20 t / 日 (8時間)  
産廃の種類 金属くず(自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む)
- (2) 施設の種類 圧縮・梱包施設  
設置場所 大分県宇佐市大字西大堀840-1  
設置年月日 平成15年10月2日  
処理能力 廃プラスチック類126t/日、紙くず63t/日、繊維くず43t/日、ゴムくず188t/日、金属くず408t/日(8時間)  
産廃の種類 廃プラスチック類(自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板を含む)、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む)

以下裏面へ続く

(3) 施設の種類	圧縮・切断施設
設置場所	大分県宇佐市大字西大堀840-1
設置年月日	平成18年12月25日
処理能力	金属くず176 t/日、ガラスくず等156 t/日、廃プラスチック類15.2 t/日、木くず44 t/日、がれき類156 t/日(8時間)
産廃の種類	廃プラスチック類(自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板を含む)、木くず、金属くず(自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む)、ガラスくず等(自動車等破砕物、廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含む)、がれき類

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

昭和62年 6月 4日	産業廃棄物処分業許可
平成 4年 6月 4日	産業廃棄物処分業更新許可
平成 9年 6月 4日	産業廃棄物処分業更新許可
平成11年 2月15日	産業廃棄物処分業変更許可(中間処理)
平成14年 6月 4日	産業廃棄物処分業更新許可
平成16年 1月15日	変更届(役員)
平成18年 7月31日	変更届(株主)
平成18年 8月 4日	変更届(株主)
平成19年 1月10日	産業廃棄物処分業変更許可(中間処理の品目追加)
平成19年 3月15日	変更届(住所、事務所、事業場)
平成19年 6月 4日	産業廃棄物処分業更新許可
平成19年 8月17日	変更届(代表者、商号、株主、持株比率)
平成20年 9月11日	変更届(役員)
平成21年 3月26日	変更届(事業の一部廃止)
平成21年10月 7日	産業廃棄物処分業変更許可(処分方法、品目の追加)
平成21年10月21日	変更届(役員、株主)
平成23年 3月23日	変更届(役員)
平成23年 7月26日	変更届(株主)
平成24年 6月 4日	産業廃棄物処分業更新許可
平成24年 7月17日	変更届(役員)
平成25年 6月 7日	変更届(役員)
平成25年11月28日	変更届(使用人)
平成27年 2月17日	変更届(代表者、役員、株主)
平成29年 6月 4日	産業廃棄物処分業更新許可
平成30年12月27日	変更届(役員)
平成31年 2月 8日	変更届(名称、代表者、役員)

### 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有